

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA8階 bizcube
評価実施期間	令和5年12月1日 ~ 令和6年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	こころおおたかのもり保育園 ココロオオタカノモリホイクエン		
所 在 地	〒270-0138 千葉県流山市おおたかの森東3丁目15番地の2 アリエッタ ボスカート1階		
交通手段	つくばエクスプレス線 東武アーバンパークライン線		
電 話	04-7189-7191	FAX	04-7189-7192
ホームページ	https://www.cocoro-careplan.jp/institution/otakanomori/		
経営法人	株式会社こころケアプラン		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	15	16	16	16	90		
敷地面積	2,254.38㎡			保育面積		618.78㎡(床面積)			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	・内科健診(年2回)・歯科検診(年1回)・身体測定(月1回)・歯磨き指導 ・手洗い、うがい指導								
食事	給食(株式会社ニックス委託)*アレルギー対応有								
利用時間	(月~金)7:00~20:00 (土)7:00~18:00								
休 日	日、祝日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	園庭解放・6月人形劇開催・8月夏祭り・12月クリスマス集会(マリンバ演奏) 小学校交流(八木北小学校)								
保護者会活動	クラス代表保護者2名と運営委員会(年2回)・個人面談(随時) 5歳児12月個別面談・保育参観・乳児クラス給食試食会(希望者)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	4	24	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	給食委託
	21	1	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所子ども家庭部 保育課入所係 郵送または電子申		
申請窓口開設時間	申し込み用紙配布9時～17時 流山市役所子ども家庭部保育課		
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課窓口へ直接来庁され、入所申込を受け付けることは出来ない。 ・医療ケア、障害児手帳をお持ち等配慮の必要な児童は相談、受付します 		
サービス決定までの時間	入所希望月の前月5・6日申込〆切 毎月20日頃通知		
入所相談	流山市役所 子ども家庭部 保育課 入所係		
利用代金	0～2歳児は流山市保育料徴収基準額表により 3～5歳児無償		
食事代金	3～5歳児 月額5,400円（主食費900円、副食費4,500円）		
苦情対応	窓口設置	受付担当：主任保育士 責任者：園長	
	第三者委員の設置	地元民生委員2名	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>〈保育理念〉子どもたちとおとなたちの”えがお”あふれる保育園 〈基本方針〉・生きる力を育む園づくり・子どもをとりまく環境と共生できる園づくり・地域に根ざす園づくり 〈保育目標〉・心身共に健康な子ども・思いやりのある子ども・意欲のある子ども</p> <p>保育理念や基本方針等は、「入園のしおり」「重要説明事項」等に記載しています。また、事務室・玄関ホール等に掲示・閲覧するなどして職員だけでなく保護者様も理解しやすい様に努めています。職員は、新入職員として採用された際には、研修を受けるほか、園内研修で理解を深めています。園の事業計画や指導計画を策定する際に確認するとともに、日々の保育でもその実践に努めています。保護者様には入園時に、「入園のしおり」で理念、保育方針、保育目標を説明するほか、年度始めのクラス懇談会や4月の園だより、年2回の運営委員会などでも、理念や方針に基づく保育内容の説明を行っています。</p>														
<p>特 徴</p>	<p>〈四季折々の行事〉四季の特色を生かした季節ごとの行事を大切にし豊かな感性を育みます。 〈食育活動〉育てる・作る・調理する・食べる楽しさを経験し食への興味、関心を培います。 〈英語教室〉専任講師のもと「楽しむ気持ちを大切に」月2回、3歳児以上クラス取組んでいます。 〈はぐはぐキッズ〉月2回、2歳児クラス以上、たくさん身体を動かすことで子どもたちの”こころ”と”からだ”の健やかな成長に繋がります。</p>														
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>2005年つくばエクスプレスの開通に伴い、流山市の人口・待機児童増加が見込まれてきました。そのため、この間保育所定員の弾力化に努めてきました。開園当初若干の定員割れが生まれましたが、下記の表のように入所児童数増加が見られ保護者様・地域の皆様の信頼を得てきています。</p> <table border="1" data-bbox="443 969 1324 1055"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2018年</th> <th>2019年</th> <th>2020年</th> <th>2021年</th> <th>2022年</th> <th>2023年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>59名</td> <td>88名</td> <td>92名</td> <td>101名</td> <td>99名</td> <td>96名</td> </tr> </tbody> </table> <p>開設7年目を迎え、保育理念「こどもたちもおとなたちも”えがお”あふれる保育園」を目指し、全職員が力を合わせて保育に取り組んでいます。職員は、日々の保育の中で子どもの様子や表情、言葉から自分で考えて行動できるような保育の取組や保育所保育指針改定後の「意欲」「主体性」を育むことを意識した保育に具体的に取組んでいます。しかし今まで経験したことのない保育を形にしていくということは並大抵ではなく、取り組み当初は、保育士からの戸惑いや不安な様子が伺えました。しかし、その都度、園長・主任が話を聞き、取組み状況を確認し問題点や改善点を一緒に考えたり、乳児、幼児会議のなかで話し合いを行い、出された意見や保育の取組みは、職員会議等でも全職員の共通の問題として考えるようにして来るなかで、少しずつ子どもの姿の変化を感じられるようになり職員同士が保育の在り方や保育環境を積極的に変えようとする姿がみられるようになり評価しているところです。</p> <p>本園は、子ども1人ひとりを全職員で関わり、自主性を大事にする保育園です。それぞれの子どもたちが自分のクラスのみに関わりだけでなく、異年齢の子どもたちとも交流（食育活動・5歳児の子ビッコ先生等）を深める中で思いやりの気持ちや優しさなど自然と身についている様に感じます。子どもたちを中心に保護者の皆様と保育者とのコミュニケーションも大切にしています。</p> <p>また、地域支援活動として、6月に人形劇、8月に夏祭り、12月にクリスマス集会（マリリンバ演奏）を計画・実施し地域の未就学児親子と在園時の交流を行い、少しずつ地域に根ざした保育園としての役割も担えるようになってきています。</p>	年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	園児数	59名	88名	92名	101名	99名	96名
年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年									
園児数	59名	88名	92名	101名	99名	96名									

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

園全体が明るく笑顔であふれており、子どもの思いを大切にしている保育理念の実現につながっています

「こどもたちおとなたちの“えがお”あふれる保育園」を保育理念に掲げて、子ども達、職員が笑顔で活動している様子が、訪問調査時にも確認できました。3歳児から5歳児クラスでは異年齢の交流も積極的に進めています。5歳児はチビッコ先生として1歳児から4歳児までのクラスについて交流を図る機会を作り、自分の力を誰かのために発揮できる機会も大切にしています。また、子ども達の「やりたい」、「こうしたい」という思いを職員たちは大切にしています。子ども達の笑顔と同時に、子ども達の要望に懸命に応えている様子も訪問調査時に確認できました。園全体が明るく笑顔であふれており、子どもの思いを大切にしている保育理念の実現につながっています。

食育の推進については園の特色の一つに掲げて、食べる・作る楽しさを経験できる機会を数多く提供して、食への興味、関心を培っています

食育の推進については園の特色の一つに掲げています。年間の食育計画を作成し季節ごと旬の食材にこだわった美味しい食事を提供し食べる楽しみ、食べる大切さを子どもたちに伝えています。さらに園庭での季節の野菜作りのほか、ヨモギうどんや、カレー、おにぎり、クッキー作り、お正月にははなせ餅作りなどにもチャレンジして作る楽しみも提供しています。また、野菜をスタンプにして、野菜スタンプラリーを通して野菜の名前を覚え、野菜への興味が湧くような取り組みにもつなげています。食べる・作る楽しさを経験できる機会を数多く提供して、食への興味、関心を培っています。

事故予防には園全体で力を入れており、どの場所で事故や危険な事例が多いかについて常に全職員で共有して子ども達の安全性を高めています

事故につながる恐れのある危険事例についてを「ヒヤリハット報告書」に上げています。また3ヶ月毎看護師及び乳幼児のリーダーで構成された「事故防止委員会」を開き、事故の件数や事故原因の分析などを進めて再発及び予防対策を講じています。日ごろから事故の予防に向けては力を入れており、提出を受けたヒヤリハット報告書や事故報告書に基づいて、園内のどの場所で事故やヒヤリハットが多いかについて色別にした一覧表を作成して事務所に掲示しています。どの場所で事故や危険な事例が多いかについて常に全職員で共有して子ども達の安全性を高めています。

さらに取り組みが望まれるところ

事業継続計画(BCP)について、全職員と繰り返し内容を共有して、共通認識をさらに高めて行けると良いと思います

非常災害時を想定したマニュアルの整備や毎月、各種の災害を想定した避難訓練を実施して安全に避難できる方法を習得して職員の役割分担についても明確にしています。5歳児クラスにおいて卵の殻を割って「ガラスが割れた体験」も行い、防災意識を高める為に実践的な取り組みも確認できました。今後に向けては事業継続計画(BCP)について繰り返し見直しを図りながら、実用性の高い計画になるように努めるほか、全職員と繰り返し内容を共有して、共通認識をさらに高めて行けると良いと思います。

園内外の苦情窓口の周知方法についてさらなる工夫を図り、保護者の理解がより深まることを期待します

園内外の苦情相談窓口については重要事項説明書に、保育内容に関する相談、要望、苦情窓口を明示して入園時に説明しています。在園児に対しても5月に実施しているクラス懇談会時に改めて相談窓口などを説明しています。しかしながら利用者アンケートの「外部の苦情窓口にも相談できることを伝えられているか」の質問では、「はい」と回答した割合が29.8%に留まっています。コロナ禍で苦情解決委員の方を紹介できる機会も少なかったと思いますが、今後は保護者理解を深めて行けるような取り組みを再度検討し、外部の相談窓口についての理解がより高まることを期待します。

事業計画の作成にあたり、全職員が参画できる仕組みを構築して、職員全体で運営を進めていくという機運がさらに高められるとよいと思います

園では毎年度事業計画を策定して重要課題等を明確にしています。事業計画作成にあたっては、園長、主任が中心となり作成を進めていますが、今後は職員の意見も反映させていきたいと考えています。例えば事業計画の振り返りの段階から全職員参画の下で実施し、今年度の反省や次年度に生かしていきたい事などを確認して、次年度の事業計画に反映していけるような流れを築いていけるとよいと思います。全職員が参画して事業計画を作成することで、園として何を目指していくのか、どのような課題を解決していく必要があるのかなどの共通認識がさらに高まることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審し、評価いただいた「子どもの思いを大切にしている保育理念につながる」「食育の推進」「全職員で共有して子どもたちの安全性を高めている」は引き続き取り組み、更なる質向上を目指していきたいと思っております。取り組みが望まれるところの「外部の苦情窓口にも相談できるよう」「2024年度重要事項説明書」に第三者委員2名、区市町村担当部課名を追記しました。また「事業計画等の作成にあたり、全職員が参画できる仕組みを構築して」は全職員会議の議題として全職員でPDCAに取り組み保育園、職員一人ひとりの質向上に努めていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	0
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				135	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、保育目標については、園のホームページ、パンフレット、入園のしおりに記載しています。保育理念には「こどもたちおとなたちの“えがお”あふれる保育園」を掲げており、子どもたちの笑顔を大切にしていくという法人の方針を保育理念に反映させています。また、保育方針や保育目標についても保育所保育指針の基本原則を盛り込み保護者や職員と共有しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、保育目標については、保護者や見学者の目に留まりやすい場所に掲示しています。掲示場所についても職員の意見を確認して決定しています。2月に実施した職員全体研修の場において、法人の理念のほか、自分たちの園が目指していく事などを全体で確認する機会を設けています。保育の質の自己評価も年2回実施して、目指している保育を実践できているかについても定期的に確認しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者へは入園児において「入園のしおり」、「重要事項説明書」を配付して保育理念のほか、保育方針、保育目標についても分かりやすく丁寧に説明しています。令和6年4月に運営法人の変更に伴い、新しい法人での保育方針等についての全保護者に対して個別に説明していく予定としています。保育の実践面についてはドキュメンテーションの配信や園内のホワイトボードを使用しての説明、園便りの配付などを通して伝えています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期的な計画としては園庭の改善や新型コロナウイルス5類移行を受けて、今後地域との交流をどのように進めていくかなどを課題として計画に反映させています。事業計画については園長、主任で内容を検討して、全職員の意見を加筆して作成しています。保育理念にもある「こどもたちおとなたちの“えがお”あふれる保育園」作りを目指して、職員の質を高めていく事や子ども達への食育の充実化などを目標に掲げて組織的に取り組んでいます。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の重要案件は、園長、主任間である程度の方向性を決めて、乳児、幼児のクラスリーダーの意見を確認して、職員会議で全体の意見を確認し決定する流れとしています。法人内で決定された案件などについては職員会議の場で全職員に周知しています。園の事業計画については今後は全職員の意見も反映させて全体での参画意識をより高めていきたいと考えています。年度末の運営の振り返りについては園長、主任間での振り返りを進めて事業計画評価しています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月職員会議を定例化して、保育の振り返りなどを通して各クラスの現状や課題などを共有して改善が必要な事項については園長、主任からも適切な助言を送っています。現場内での課題については主任が中心となり現場の意見を吸い上げて、園長とも状況を共有して課題改善に向け取り組む体制としています。職員の意欲や自信を高めていくために職員会議内で園内研修を開き、職員の知識やスキルを高めていけるように努めています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遵守すべき法令や倫理等については、倫理及び法令遵守・プライバシーに関する業務マニュアルを整備しています。また人権の振り返りや社会人や保育士としてをテーマにした研修を年2回園内で実施して職員の意識を高めています。またプライバシー保護についての考えなどについては、就業規則の服務規律へ明示するほか入社時に心得について説明して職員の理解を深めています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材の定着に向けては、園長、主任が中心となり、職員にも積極的に挨拶や声かけを行い「いつでも話せる」、「相談しやすい」環境づくりに努め職員の定着に努めています。また職員入職後においては「トレーニングハンドブック」を使用して週間や月間の目標を立て、目標の達成状況を個人面談で確認して着実な育成を図っています。職員評価については年2回自己評価を実施して、各自の課題や目標を園長との個人面談で確認しながら個々の育成につなげています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇は、職員が交代で取得しており、公平に取得できるように取り組んでいます。シフトの調整なども柔軟に対するほか休みがとりやす環境を築き職員の疲労やストレスが蓄積しないように配慮しています。また法人の代表も年に一度来園して職員から直接意見や要望を確認する機会を設けています。就業状況についても「残業ゼロ」、「持ち帰り仕事なし」を掲げて、時間内で退勤できる環境を構築しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期の人材育成計画については今後策定予定としています。研修の計画については、職種別に研修計画を立案しています。職種別研修は法人内で実施され、職種に応じて指定された研修を職員は計画的に受講しています。また個人別の育成目標については園内で作成し、目標の進捗については園長との個人面談を通して確認しています。新任職員には主任やリーダーが中心となりOJTでの育成を進めていく体制としています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子供の尊重や基本的な人権への配慮については、日常の保育の中で先生方が困りそうな事例や保育の現場で起きる子どもの事例をもとに対応方法について学ぶ研修を園内で取り入れています。日常の保育では子ども一人一人を尊重して支援することを徹底しています。虐待の防止に向けては日々の保育を通して職員の言動や行動を確認しています。また、虐待被害にあっている子どもがいる場合には、市の子ども家庭課に相談して連携を図り対応する体制としています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の個人情報保護に関する方針については、ホームページに個人情報の取り扱いについて、特定個人情報保護方針について掲載しています。園内にも個人情報保護方針等を掲示しています。個人情報の利用目的については重要事項説明書に記載して入園説明会を通して個人情報保護方針や利用目的を説明し、全保護者から同意書を受領しています。職員も内部の研修(ソラストスクール)を通して個人情報の取扱い等について随時研修を受講しています。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の行事後においては保護者向けにアンケートを取り、保護者の意見や要望、満足度などを定期的に把握しています。保護者からの意見や要望を受けて発表会の行事を土曜日の開催にしたほか、運動会についても感染対策を取ったうえで保護者の参加を可能とする等、改善につなげていることが確認できました。保護者が意見等を表出しやすい環境として意見箱を設置して保護者が意見などを投書できる環境を構築しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内外の苦情相談窓口については重要事項説明書に、保育内容に関する相談、要望、苦情窓口を明示して入園時に説明しています。在園児に対しても5月に実施しているクラス懇談会時に改めて相談窓口などを説明しています。苦情発生時に備えて園では「クレーム対応マニュアル」を整備しています。保護者等からの相談や苦情の受付は主任が受け、その後園長、主任で対応していく体制としています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質についての自己評価を今年度7月に実施しています。また今年度第三者評価の受審に伴い、自己評価を実施して保育の質等を見つめ直す機会につなげています。園で実施した自己評価の結果については、保護者が自由に閲覧できる「閲覧書類」に綴じて、保護者がいつでも確認できる状態にして玄関先に設置しています。今後は第三者評価結果の公表を通して園の透明性をさらに高めていく事としています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の手で行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、事故・ケガ対応、与薬、プール・水遊び、アレルギー対応、園外保育、食中毒、SIDS、衛生管理、防災、感染症、不審者対応、虐待防止・人権擁護、調乳・授乳・離乳などのマニュアルを揃えて、「ガイドライン(マニュアル)」ファイルに綴じ必要時に確認が取れる状態にしています。マニュアルの見直しは年度開始前に全職員で各マニュアルを確認して、定期的に見直しを進めて最新の手順を各マニュアルへ反映させています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせ及び見学に対応できることについては、園のパンフレットやホームページにも明記しています。見学の希望については電話のほかホームページ上の申し込みフォームで予約受付を可能としています。見学の希望者が増える9月以降は見学実施日を設けて1日4～5組程度受け入れています。見学時は園長及び主任が対応して、子どもがのびのびと過ごすことができていることや食育に力を入れている事、英語あそびや体操など特色のある保育も丁寧に説明しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入園児の保護者に対しては、新入園児の面接時において「重要事項説明書」を使用して、保育理念、保育方針、保育内容、一日の流れ、基本的なルールを説明しています。説明後は適宜質疑応答の時間を設けて、保護者の理解が深まるまで対応した後に同意を受領しています。また看護師や栄養士からも家庭の状況や体調、食事面についての聞き取りを行っています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画は各クラス担任の意見を踏まえながら、園の保育理念、保育方針、保育目標及び発達の過程等を踏まえて作成しています。さらに児童票の内容も踏まえ、子ども背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成しています。全体的な計画の作成については、各クラス担任の参画を得ながら、協力体制の下作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画については、0歳児から2歳児まで立案しています。作成した計画については子どもの状況を計画に反映できるように、毎月の乳児、幼児会議時に保育の振り返りを行っています。必要時には巡回訪問でのアドバイスや研修に参加した職員からの伝達を通じて必要なかわり方などを共有し、計画にも必要に応じて反映しています。3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども達の発達の段階に合わせて、クラス担任が子どもたちに必要な玩具を揃えています。使用後は消毒を行い衛生管理を徹底して安全に使用できる状態にしています。子どもの自発性の尊重に向けて、子ども自らがおもちゃを取り出せるような環境としたり、静かに過ごしたい子どもにはその場を提供するなど、必要に応じて保育室の活用方法も工夫しています。3歳児クラス以上では、「何をして遊びたいか」、「どうしたいか」等を一つ一つ丁寧に子ども達に働きかけて、子供たちの意見や要望を大切に保育を提供しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の周辺の散歩を日常的に取り入れて、子ども達が自然物や動植物に接する機会を大切にしています。散歩についてはお散歩マップを作成して、散歩先の環境なども保護者とも共有しています。園周辺には自然環境や公園が多く、日常的に安全に散歩ができる環境が整っています。また近隣の専門学校の学園祭やバスを利用してお別れ遠足など、公共施設や公共交通手段を活用する機会も取り入れて、社会体験が得られる機会を大切にしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人一人の発達や成長に合わせて、子ども同士の関係をより良くしていくための声掛けを図りながら、子ども同士が良好な関係を築くことができるように努めています。日々の保育の中では子ども同士のトラブルが無いように注意深く見守っていますが、ケンカやトラブル発生時には年長児においては子ども同士で解決できるように努めています。異年齢との関りでは3歳児から5歳児クラスの異年齢交流も日常的に行い、異年齢との交流を積極的に進めています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の指導計画に位置付けて作成した個別計画に沿って保育をおこなっています。個別計画は、養護・教育に係る子どもの姿と、保育士の関わり・環境・配慮、評価反省の項目を立てて、0～2歳児まで作成しています。特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、成長の様子を毎月の反省会で共有し適切な対応が図れるように取り組んでいます。配慮を必要とする子どもへの対応については行政の専門員の指導も受けて対応しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育の引継ぎについては「申し送り表」、「園長保育日誌」等の書面を活用して担任から担当の先生へ必要事項を書面で引き継いでいます。園長保育を行う際の環境についても子どもの遊びを尊重して自由に保育室を行き来できる環境として、異年齢と一緒に落ち着いて過ごせる環境となるように配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では個別面談のほか、クラス懇談会、行事などに参加できる機会を設けて子どもの発達や育児などについて個別に相談できる機会を設けています。日常的にも保護者から相談には柔軟に応じており、意見や要望が出た際には担任から主任、園長への報告体制を築き、内容の共有化を図っています。就学に向けては、年長児の担任は市の幼児支援センター主催の「幼保小関連研究会」に参加をして必要な情報の共有のほか、市内の小学校とも連携してランドセルを背負わしてもらおうなどの交流も図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が中心となり保健計画を策定しています。年間の保健計画には「子どもたちが健康に発達し、保育園生活を快適におくることができる」を目標に掲げて月ごとのねらい、保健内容、子どもの配慮、保護者との関り、職員との連携を示し毎月評価・反省を実施しています。日々の子どもの健康状態を確認して気になることがある際には、主任、園長へ報告しています。SIDSに関しては強化月間などを設けて適切な対応が図れるように取組みを強化しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良や傷害が発生した際には速やかに応急処置を図り、病院への受診が必要と判断した際には速やかに保護者へ連絡を入れています。病気やケガ、その時期に流行している疾病など、朝礼や職員会議を通して必要な情報を共有をしています。園だよりや保健だよりにおいても流行の感染症などを報告し保護者とも情報を共有しています。健康状態に変化が生じた際には、嘱託医と相談し適切な処置を行っています。感染症予防に向けた取り組みでは、子どもが使用するおもちゃやテーブル、いすなどの消毒の徹底、保護者には保健だよりにおいて感染症の予防対策や家庭での注意点などを呼び掛けています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	--

(評価コメント)
食育の推進については園の特色の一つに掲げています。年間の食育計画を作成し季節ごと旬の食材にこだわった美味しい食事を提供し食べる楽しみ、食べる大切さを子どもたちに伝えています。園庭で季節の野菜作りに取り組み、野菜を育てる難しさや食材への感謝などの心を育む取り組みも取り入れています。アレルギーへの対応については、食器の色を変えてネームプレート・献立表を記入したカードを用意して、食事用の机も別にして間違えが無いように細心の注意を払い取り組んでいます。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
----	---------------------	--

(評価コメント)
園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持して子どもたちが快適に過ごせるように配慮しています。玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合が高く保護者の満足度も高い結果となっています。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
----	--------------------------	---

(評価コメント)
「事故発生マニュアル」を整備して事故発生時の対応方法を明確にしています。マニュアルには園内外の事故発生時の応急処置や保護者への連絡、事故報告書の作成などの手順を示しています。事故の予防に向けては、事故につながる恐れのある危険事例についてを「ヒヤリハット報告書」に上げています。また3ヶ月毎看護師及びリーダーで構成された「事故防止委員会」を開き、事故の件数や事故原因の分析などを進めて再発及び予防対策を講じています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
----	--------------------------------	---

(評価コメント)
非常災害時を想定したマニュアルの整備や毎月、各種の災害を想定した避難訓練を実施して安全に避難できる方法を習得して職員の役割分担についても明確にしています。家庭との連携に関しては年に一度、保護者への引き渡し訓練も実施して、保護者と災害時における対応について共有しています。今年度は5歳児クラスにおいて卵の殻を割って「ガラスが割れた体験」も行い、防災意識を高める取り組みにつなげています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
----	-----------------------------	--

(評価コメント)
地域子育て支援事業の一環として、子育て世代の保護者が自由に気軽に参加できるように園庭の開放や園長が近隣の公園などに出向いて絵本の読み聞かせなどを行っています。また園内で実施した人形劇や夏祭り、クリスマス集会には地域の方も呼びつけて子ども達と一緒に園の行事を楽しんで頂いています。行事に参加した地域の子育て中の方に困っていることが無いかなど確認するほか気軽に相談できる旨なども伝えて、地域の子育てをサポートしています。